

令和8年8月 定例教育委員会 議事録

日 時 令和8年8月28日（金） 開会 17時30分
閉会 18時29分

場 所 教育委員会室

出席者 教 育 長 寺岡 悌二
教育委員 福島 知克（教育長職務代理者）
教育委員 山本 隆正
教育委員 新谷 なをみ
教育委員 田中 淳子（議事録署名委員）

事務局職員 教育部長 佐保 博士
教育部次長兼教育政策課長 森本 悦子
図書館共創交流局長 稲尾 隆
学校教育課長 田中 修
社会教育課長 津川 文隆
図書館共創交流局参事兼図書館長 西澤 和江
学校教育課参事 山田 慈子
学校教育課参事（共生社会実現・部落差別解消推進課参事併任）
種村 由加
教育政策課課長補佐兼教育政策係長 中原 勝也
教育政策課 佐藤 元昭

傍 聴 人 0名

議 事 日 程 第1 議事録署名委員の指名について
第2 令和8年度一般会計補正予算案（第3号）について【議第44号】
※非公開
第3 工事請負契約の締結について【議第45号】 ※非公開
第4 土地の売払いについて【議第46号】 ※非公開
第5 別府市教育委員会電気工作物保安規程の一部改正について
【議第47号】
第6 別府市ふれあい広場・サザンクロス拡張整備等検討委員会設置要
綱の制定について【議第48号】
第7 市指定文化財「東別府駅本屋」の現状変更等について【議第49号】

報 告 事 項 寄附受納について【報告第9号】

そ の 他 (1) 令和8年度全国学力・学習状況調査結果について
(2) 令和8年度大分県学力定着状況調査結果について
(3) 令和8年度別府市外国語指導助手（ALT）について
(4) 令和8年度秋季幼稚園・小学校運動会、中学校体育大会訪問日程につ
いて
(5) 9月定例教育委員会の開催日程について

議 事 録

◎ 開 会

寺岡教育長 ただいまより令和8年8月の定例教育委員会を開会いたします。
本日は、松浦委員が欠席しておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により構成員の過半数が出席しているため、会議は成立していることを宣告いたします。

◎ 議事録署名委員の指名について

寺岡教育長 はじめに、議事日程第1、議事録署名委員の指名につきましては、本日は田中委員をお願いいたします。
本日の議事のうち、議事日程第2、議第44号 令和8年度一般会計補正予算案（第3号）について、議事日程第3、議第45号 工事請負契約の締結について、議事日程第4、議第46号 土地の売払いについてまでの3議案は、市議会上程前でありますので、別府市教育委員会会議規則第6条第1項の規定により非公開とすることを提案します。お諮りいたします。この案件を非公開とすることに賛成の委員は挙手をお願いします。出席者の3分の2以上でありますので、これを非公開とします。また、これにより、審査順序を入れ替えたいと思います。議事日程第2から第4についての審議は最後に行います。

◎ 別府市教育委員会電気工作物保安規程の一部改正について

寺岡教育長 それでは議事に入ります。議事日程第5、議第47号 別府市教育委員会電気工作物保安規程の一部改正について提案しますので、事務局から説明いたします。

図書館共創交流局長 議第47号につきましては、規定により議決を求めるものでございます。8ページをご覧ください。別府市立図書館複合施設における電気工作物の新設に伴う規程の改正についてご説明いたします。本規程は、電気事業法第42条第1項に基づき、学校や公民館などの教育施設における電気工作物の工事や維持、運用の保安を確保するためのルールです。今回の改正は、九州電力株式会社の設備と本市施設との「責任分界点」を新たに明確に定めるものです。第23条第29号に「別府市立図書館等複合施設」を加え、当構内に引き込みした引込線第1号柱に設置した気中開閉器の電源側接続点を定めています。
9ページをご覧ください。別図「需用設備の構内図」のとおり、高圧受電設備において、道路側の九電柱から構内1号柱までが九電の管理で、そこから先の屋内キュービクルまでが本市の管理（保安の責任範囲）になるこ

とを図示しております。これにより、万が一の事故やトラブルが発生した際にも、責任の所在や対応窓口が迅速に判別でき、安全かつ円滑な電力管理体制を維持することが可能となります。以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

寺岡教育長 ただいま図書館共創交流局長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。
では特に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第 47 号は原案に対し議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第 47 号は議決することに決定いたしました。

◎ 別府市ふれあい広場・サザンクロス拡張整備等検討委員会設置要綱の制定について

寺岡教育長 次に議事日程第 6、議第 48 号 別府市ふれあい広場・サザンクロス拡張整備等検討委員会設置要綱の制定について提案しますので、事務局から説明いたします。

社会教育課長 11 ページをお開きください。議第 48 号につきましては、規定により議決を求めるものでございます。
12 ページをお開きください。別府市立図書館の移転で生じた南部振興開発ビルの空きスペースの活用につきまして、利活用の検討を図ることとし、副市長を委員長、教育長を副委員長、また 13 ページの別表内の市の関係各課の課長を委員とした内部検討委員会を設置することについて、本日、定例教育委員会に提案したものでございます。今後は 10 月以降に市民向けのワークショップを複数回開催して、本委員会で検討後、令和 8 年度内で具体的な方向性を定め、また教育委員会で報告していこうと考えております。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま社会教育課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

新谷委員 図書館があった建物で、図書館以外はどんな施設が入っていたのですか。

社会教育課長 1 階に南部出張所、2 階が元図書館になります。それから 3 階はサザンクロスの部分、昔は視聴覚センターと言われていました視聴覚室で、定員 200 名ぐらいの中ホールがございます。4 階がいわゆる公民館のような形で会議室等が入っていて、サザンクロスの事務室等がある部分です。

山本委員 建物の全体は教育委員会が管理しているという形ですか。

社会教育課長 南部振興開発ビル自体は総務課の管理になります。1階に南部出張所が入っていますので、複合施設扱いという形です。2階から4階までは教育委員会の管理という形にはなっていますが、建物全体の運営管理は総務課の管理です。

寺岡教育長 その他はよろしいでしょうか。
では他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第48号は原案に対し議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第48号は議決することに決定いたしました。

◎ 市指定文化財「東別府駅本屋」の現状変更等について

寺岡教育長 次に議事日程第7、議第49号 市指定文化財「東別府駅本屋」の現状変更等について提案しますので、事務局から説明いたします。

社会教育課長 14ページをお開きください。議第49号につきましては、規定により議決を求めるものでございます。

15ページをお開きください。市指定文化財「東別府駅本屋」の現状変更等につきまして、所有者でありますJR九州より申請を受けました。今回の申請に至った経緯という申請の図が18ページに載っておりますが、JR九州といたしましては、この東別府駅本屋に宿泊施設を併設するという形になります。併せて駅舎天井裏の梁の一部を修繕するということから、現状変更申請に至ったものでございます。なお、現状変更に関しましては、すでに別府市文化財保護審議会にお諮りした上で、本日の教育委員会での提案となっております。意見等特に出ませんでした。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま社会教育課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

福島委員 宿泊施設というのは、ホテルや旅館のようなものですか。宿直室ですか。

社会教育課長 完全にお客様を迎える形の宿泊所になると聞いております。

山本委員 今の駅舎を改装してそういう宿泊所を作るということですね。この建物が市指定文化財に指定されているので申請が出ているということですけど、この市指定文化財の取り扱いとしてはそのようなことは問題はないということでしょうか。

社会教育課長 近代化遺産につきましては、使っていくということが前提になります。使用に関しては、できるだけオリジナルの価値を損なわないようにした上で

使っていただくということで、その部分は、文化財保護審議会の建築部門を専門とする委員に、図面から全部見ていただいて判断をしていただいた上で、今回こちらの定例教育委員会に提出しているという状況でございます。

山本委員 どんな人が宿泊するか分かりませんが、荒らされるのではないかと、例えば壁などが傷つくのではないかとという恐れもあると思います。所有はJRなのでしょけれど、その辺については何か規程のようなものはあるのですか。

社会教育課長 もし棄損等があった場合には、届出を出していただく形になると思います。また、当然保護するということが前提で、市指定文化財としておりますので、その分はきちんとしていくかと思ひます。

山本委員 市指定となると、市からも多少補助金や援助金のようなものが毎年出ていたりするのですか。

社会教育課長 保護する関係でどうしても必要という場合にはそのよう予算立てをするのですが、市指定にしたからといって、それがすぐに補助対象に繋がるということではございません。また、守ってもらうための条例のようなものを公布しているということもないので、価値があるものですから守ってくださいということです。

新谷委員 ちょっとうろ覚えなのですが、今東別府駅は、駅員さんは常駐しているのですか。

社会教育課長 そこまでは把握していません。

新谷委員 確か無人駅になるという話で、目の不自由な方々が反対したというニュースを聞いたので、駅員さんのいない無人のところで宿泊施設をちゃんと運営していけるのかちょっと心配なのですが。

社会教育課長 運営にこちらが関わっているわけではないので、今回はあくまで建築部分の話だけにはなりますが、建物を守るという意味ではそういうご意見も出たということはお伝えさせていただこうかと思ひます。

新谷委員 市指定の文化財になっているので、例えば若者が来て、誰もいないところで大事な文化財に傷がつくとか火事が起きるとかそういうことがないようにしたほうがいいと思うのですが。

社会教育課長 JRさんも、大事な近代化遺産であるが故にこのように宿泊施設にして、それを利活用しようという判断だと思いますので、こちらのほうからも守っていただくようにできるだけ措置をしてくださいということはお伝えしたいと思ひます。

寺岡教育長 その他はよろしいでしょうか。

では他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第 49 号は原案に対し議決することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第 49 号は議決することに決定いたしました。

◎ 報告事項

寺岡教育長 次に報告事項に入ります。報告第 9 号、寄附受納について報告します。詳細は事務局から説明いたします。

図書館共創交流局参事 20 ページをご覧ください。図書館共創交流局関係は番号 1、番号 2 の 2 件です。番号 1 は、寄附金 50 万円です。児童用図書購入費としてご寄附をいただいております。寄附者は、別府市在住の塩見安史様です。続いて番号 2 です。寄附者は株式会社関屋リゾート様です。図書館運営充実のためにとスチールブックトラック 12 万 4,300 円相当のご寄附をいただきました。以上でございます。

社会教育課長 続きまして 3 番から 5 番まで、社会教育関係部分をご報告いたします。3 番でございますが、上海で水墨画を学ばれて、別府市で活躍中の安枝楠游様の作品は、今市長室にも飾っていますし、ご本人には北部地区公民館で水墨画教室をしていただいておりますが、ご本人から作品寄贈の申し込みがありまして、6 点作品をいただきました。4 番でございますが、中條裕一様から、郷土作家であるお父様の中條正一氏の作品を中心に 14 点いただきました。5 番でございますが、井上敬子様から元連合艦隊長官、山本五十六氏揮毫の掛軸をいただきました。また、戦前戦中にかけて別府市で栄えていた、海軍司令部指定の料亭「なるみ」にて、山本五十六氏から直接書を受け取った今村ハナさん（源氏名おふじさん）の思い出話を、井上さん親子が自主出版した冊子につきましても併せていただきました。市役所 1 階の美術品展示室というブースにも出しておりますことをご報告させていただきます。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま関係課長等より報告がありました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

田中委員 1 番と 2 番ですが、児童用図書の購入費 50 万円で買ったものは、〇〇文庫のような名称を出すのか、ランダムにいろんなものを購入するのか、ということと、ブックトラックに株式会社関屋リゾートという名称を入れるのか、その辺のところはどうなっていますか。

図書館共創交流局参事 1 番ですが、今回については〇〇文庫というような名称で配置をするというご希望は出ていないので、名称を出すという形での設置はいたしません。

2 番ですが、いただいたブックトラックに関屋リゾート様のプレートのようなものがついた状態で使わせていただこうと考えております。

寺岡教育長 よろしいですか。
では他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切ります。

◎ その他（１）

◎ その他（２）

寺岡教育長 次にその他（１）令和８年度全国学力・学習状況調査結果について、その他（２）令和８年度大分県学力定着状況調査結果について、事務局から説明いたします。

学校教育課長 令和８年度全国学力・学習状況調査結果についてご報告いたします。
別冊資料の１ページをご覧ください。全国調査は、小学校６年生、中学校３年生を対象にしていますが、直近５年間の市の平均正答率と全国平均との差の結果を表にしたものです。小学校、中学校の各表最下段の令和８年度の欄をご覧ください。小学校は、国語、算数ともに全国平均を上回る結果でした。一方、中学校は、国語は全国平均を上回りましたが、数学、英語は全国平均には達せず、課題が残る結果でした。
２ページをご覧ください。これは、同一児童生徒の追跡をした結果です。県調査、市の調査とは問題の質が異なりますので単純に比較はできないのですが、小６は各調査結果において、いずれも全国の平均を上回っており、概ね学力が定着していることが分かります。中３は、国語は各調査において全国平均を上回っていますが、数学と英語に伸び悩みが見られます。特に英語は、各調査において全国平均を下回る調査結果となっており、この学年にとっては課題となっているところです。
続いて、令和８年度大分県学力定着状況調査結果についてご報告いたします。３ページをご覧ください。小学校５年生、中学校２年生を対象とした県学力調査の直近３年間の偏差値です。令和８年度は、小学校は全項目偏差値 50 を超えるとともに、国語の知識以外は県平均も上回る結果でした。中学校は、数学の知識と英語以外は、偏差値 50 を超えています。ただ、県平均を上回った項目は、国語の活用 1 項目でした。
４ページは、同調査比較で、太枠の中の数値は県の平均正答率との差を表したものです。小５は、国語の知識以外の項目で県の平均正答率を上回る調査結果でした。中２は、県の平均正答率を上回った項目は 10 項目中 4 項目でした。
続きまして 5 ページは、同一児童生徒を正答率で追跡したものです。これも県調査、市の調査とは問題の質が異なるため、単純に比較はできないのですが、小５はその差は小さくなっていますが、いずれも全国、母体の平均を上回っており、概ね学力が定着していることがわかります。中２は、数学と英語に伸び悩みが見られます。
以上の結果を踏まえ、先日行われました 8 月の校長会議において、各学校長に対し、自校の結果分析を丁寧に行い、自校の強みと弱みを捉え、特に

弱点の克服に向けた具体的な取組を十分に協議し、2学期以降の取組に繋げるよう依頼したところです。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま学校教育課長より説明がございました。これより質疑を行います。全国と県の学力調査の結果です。特に来年度入試が控えておりますので、非常に重要なテストの一つではありますが、教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

新谷委員 長く教員をして授業をしていると、自分の授業のどこが良くてどこが悪いのかということが分からなくなるということがありますが、コロナが流行ってから、あまり研修のようなものができなくなっているということをよく聞きます。そして、別府市も前は教育センターでよく研修があったので、一緒に誘ってこういうことができたのですが、どれぐらい教科の研修などができているかということを私はずっと知りたいなと思っています。

学校教育課長 各教科の研修となりますと、別府市教委主催の教育課程研究協議会や、県教委主催の教育課程研究協議会に各教科主任が参加して、その教科について学ぶ場があります。各学校の研究においては、学校によっていろいろな教科に取り組む学校もあれば、教科を絞って行う学校もあります。そこは学校に任せているところです。あとは各自がそれぞれ研鑽を積んでいるということになります。

新谷委員 先生の気持ち次第ですか。

学校教育課長 そういう面もあります。あとは指導主事が各学校の授業研究会に参加したり、市教委学校訪問で授業参観をして感じたことを学校に伝えたり、そういった指導をしているところです。

新谷委員 英語科は、山田参事が指導主事のときに随分学校に出かけて個人個人に指導していたという話もたくさん聞いたのですが、私は、やはり教科の先生が集まって、今どんな授業が大事なのかとか、自分が今まで知らなかった新しい教育方法というか授業のやり方とか、そういう工程まで学ぶことをずっと続けていくことが教員には必要ではないかともいつも思っています。難しいかもしれませんが、各教科で年1回でもそういうみんなの意見を聞いて、こんな先生を招いてこういう話を聞きたいとか、そんなものを企画していかないと、先生たちは忙しいからなかなか変わらないと思います。そんなものを教育委員会が主導してやっていくのが必要ではないかと思っています。

学校教育課長 すべての教科ではないのですが、県教育委員会が文部科学省から教科調査官を招き、小中の教科の代表者が参加して、そこで最新の情報等を収集して、教育課程研究協議会等で還元していくなど、回数は少ないですがそういった取組は続けられています。

新谷委員 それはあまり効果はないと思っています。

寺岡教育長 その他はよろしいでしょうか。
山田参事、英語については大分県全体が下がっているのですが、別府市のこの英語の結果についてはどのような見解をお持ちですか。

学校教育課参事 先生方の授業力の向上がまず第一だと思います。私がワンショットで行くということも大事ではあるんですけども、一番大事なのは学校の中で教科部会がしっかりと研修をしていくということと、あとは積み重ね、どうしても子どもたちの英語力を高めるためには、子どもたちの日々の授業の積み重ねが大事なので、その部分もやっぱり改善をしていくところを、校長先生を中心に、自覚を持って取り組んでいくことが大事だと思っています。

寺岡教育長 これは平均値ですが、学校の格差という点はいかがですか。

学校教育課参事 多少はあると思います。

寺岡教育長 その他はございませんでしょうか。非常に頑張らないといけないと思っています。特に入試で別府の子がはじき出されるケースがあって、高校も無償化になりましたので、力を持っておかないと非常に厳しい状況になってしまいました。

山本委員 高校無償化もありますけど、中高一貫というのも結構多くて、別府からだて電車に乗って大分の中学校に行ったりしますけども、例えば附属中学校は国立ですけども、それは大分市でこのデータに入ってくるわけですか。

学校教育課長 受験はしていますので大分市で入っていると思います。

山本委員 あとは岩田中学校や東明の向陽中学校に別府の子どもたちが通う場合も多いと思うので、上層部が抜けていくというか、それがここまでの結果に繋がるかどうかは分かりませんが、小学校はそれなりに良いけれども中学校になって差が出ているので。

寺岡教育長 先日、大分県長期教育計画の会議があったのですが、その中である先生が、やはり小学校3年生の算数のところがきちんと定着しておかないと、算数、数学嫌いになっているというケースがあるということを言っていました。そこは小学校から学力をきちんと定着させてほしいという意見はありました。

山本委員 では単に中学で優秀な人がどんどん外に出て行って、中学の偏差値が下がっている、という単純なものではないのですね。

新谷委員 今年の夏休みに、中央公民館で理科と数学と英語の子ども学習教室を、かなりの日数開催しました。碩田地区とか上野丘地区は通塾率が80%を超えていて、やっぱりそこには別府と経済格差というのがかなりあると思うんです。経済格差が学力の差に繋がると私は思っているんです。ちょっと経

済的に苦しいご家庭が、子どもの学力や将来に繋がらないような、そのようなことを考えていかないとずっと沈滞していくと思います。だからそういう子どもたちに手を差し伸べて学力を上げるようなそんな取組を、学校以外でもやっていったらいいのではないかと思います。

山本委員 新しい図書館ができて、今年の夏は満席だったのではないのでしょうか。そういう噂を聞きました。多くの中高生が行っているのではないかと思いますのですが、ぜひそういうのも活用して、今後どんどん学力が上がっていく素地があるのではないかと思います。あれだけ集まるもすごいなと思いました。

寺岡教育長 西澤参事、いかがですか。3月に開館して夏休みを終えて、中学生や高校生の現状は。

図書館共創交流局参事 試験前などはやはり本当に勉強していますが、夏休みになると、Wi-Fiや資料を使った学習のほか、友達とあって話をしたり息抜きという考えで館内で過ごしている姿というのいろいろ見られます。

寺岡教育長 何かいい方向でいけるといいと思います。その他はよろしいでしょうか。では、他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切ります。

◎ その他（３）

寺岡教育長 次にその他（３）令和８年度別府市外国語指導助手（ＡＬＴ）について、事務局から説明いたします。

学校教育課長 令和８年度別府市外国語指導助手（ＡＬＴ）につきまして、ＡＬＴの退職と、新規招致がありましたのでご報告いたします。
別府市では令和元年からＡＬＴ６名を任用しております。議案書 21 ページに記載のとおり、４名が契約を更新しております。また、23 ページに記載のとおり、２名が退職いたしました。この退職した２名の後任として、22 ページに記載のとおり、２名を新たに任用しています。新たに招致、任用する２名は、アメリカ合衆国からキャシー先生とジョナサン先生です。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま学校教育課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

新谷委員 ＡＬＴについても英語科の教員と校長先生できちんと評価をして、そしてあまり良くないＡＬＴにはきちんと指導するということが大事なかなというつもっていました。

寺岡教育長 その他はよろしいでしょうか。では特に質疑等もないようでございますので

で、以上で質疑を打ち切ります。

◎ その他（４）

寺岡教育長 次にその他（４）令和８年度秋季幼稚園・小学校運動会、中学校体育大会訪問日程について、事務局から説明いたします。

学校教育課長 これはご案内になります。議案書の 24 ページをご覧ください。日程は一覧表のとおりとなっております。下のほうに訪問日程があります。10 月 17 日土曜日に 10 校を 2 グループに分かれて訪問します。もし雨が降った場合は 18 日に順延の学校が多いですが、そのときは訪問は行いません。あいさつ等はございません。訪問時間は移動時間を含めて 2,30 分となります。参加可能な委員さんがいらっしゃいましたら、この委員会終了後、私までお声かけいただけましたら幸いです。以上でございます。

寺岡教育長 ただいま学校教育課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。
ではまたのちほど、出欠についてはお知らせお願いいたします。

◎ その他（５）

【概要】 ※令和 8 年 9 月定例教育委員会の開催日程について、令和 8 年 9 月 30 日（水）17:30 より開催することが決まった。

◎ 令和 8 年度一般会計補正予算案（第 3 号）について ※非公開

◎ 土地の売払いについて ※非公開

寺岡教育長 ここからは非公開となります。なお、非公開である 3 議案につきましては、議会上程により非公開とする理由が消滅するため、議事録につきましては議会上程以降に公表いたします。

それでは議事に戻ります。議事日程第 2、議第 44 号 令和 8 年度一般会計補正予算案（第 3 号）について及び議事日程第 4、議第 46 号土地の売払いについては関連する議案でありますので併せて提案いたしますので、事務局から説明いたします。福島委員は一旦ご退席となります。

教育部次長兼教育政策課長 議第 44 号と議第 46 号につきましては、規定により意見を求めるものでございます。

初めに議第 44 号、土地の売払いについてご説明いたします。

議案書 6 ページをご覧ください。本議案は、平成 28 年度末に閉校いたしました旧別府商業高等学校跡地のグラウンド部分を売却するにあたり、そ

の売払い面積が5,000平方メートル以上となるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。売払い予定地は、大字別府字野口原3088番287ほか3筆で、地目は宅地と学校用地と区分されております。売却面積は合計で15,030.5㎡、です。売払いの相手方は、現在の貸付相手方である学校法人別府大学です。令和7年11月に、同法人から本件土地を買い受けた旨の申し出がございまして、本市の教育振興に寄与するため、学校法人別府大学による教育目的での活用を継続する形で、随意契約により売却することが妥当であると判断いたしました。売却にあたっての予定価格は、不動産鑑定評価額及び土地分筆登記及び鑑定評価委託費を加算して3億7,819万6,700円としまして、7月31日付けで同法人と市有財産売買仮契約を締結いたしました。

このあとは、議会での議決を経て、本契約成立後、速やかに売買代金が完納されたことをもって所有権移転いたします。また、所有権移転から10年間、教育目的の用途に供することを条件とし、長期的視点で、売却の目的である本市の教育振興に寄与することを求めるものでございます。

なお、別府商業高校の記憶を引き継ぐモニュメントや石碑が同エリア内にございます。それらを集約したエリアは引き続き別府市が所有し、今後も管理をしていくことになります。

次に議第44号、令和8年度別府市一般会計補正予算（第3号）関係部分について、ご説明いたしますので、議案書2ページにお戻りください。

歳入の補正です。市有土地貸付料397万円を減額補正いたします。これは、先程ご説明いたしました旧別府商業高等学校グラウンドの売買契約成立後、現在の貸付契約を解除することにより、すでに納付されている年間貸付料794万900円のうち、解除後の期間に応じた貸付料を減額し返還するものです。9月27日の議決後、速やかに売買代金の全額が即納される予定ですので、10月1日から年度末までの6か月分に相当する額397万円を減額補正いたします。

続いて、土地売払収入3億7,819万6千円の増額補正は、議第46号に関連し、旧別府商業高等学校のグラウンド部分を学校法人別府大学に売却することによるものでございます。2件の議案の説明は以上でございます。

寺岡教育長 ただいま教育政策課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

新谷委員 翔青高校に普通科とGC科があって、商業科もありますよね。商業科の生徒たちは、旧別府商業のコンピューター室などを使って授業をしているのか、それとももう旧別府商業の教室は全然使っていないのか教えてもらえますか。

**教育部次長兼
教育政策課長** 校舎部分は平成30年に大和ハウスに売却しております。そのときに、校舎部分に該当する旧別府商業のコンピューター室というのは解体されています。

新谷委員 では授業は全て翔青高校の校舎の中で行われているということですね。

**教育部次長兼
教育政策課長** 翔青高校の詳細を承知していないので、お答えすることはできませんが、現在翔青高校が別府市所有の物件を使用して学校教育活動を行っているということはございません。

寺岡教育長 管理棟と教室棟は解体しましたが、その下に部活動の棟がありますよね。あそこは多分翔青高校が使っていると思いますが。野球場とサッカー場の間を切っていて、その下にブラスバンド部が使っていたのですが、そこは使っているはずですよ。

**教育部次長兼
教育政策課長** その部分は大分県教委に財産分与しております。もしその土地部分にある建物であれば既に大分県の所有物になります。

新 谷 委 員 もうひとつお尋ねします。これは、ここを売りますと公にした形ではなくて、別府市と別府大学の中だけで売買が決まったという形ですか。

**教育部次長兼
教育政策課長** 先程も少し触れましたが、別府市の教育振興に寄与するという目的で、現在の貸付相手方である学校法人別府大学に売買契約を随意契約で締結したものです。

新 谷 委 員 個人的には、別府大学に売却するのであれば自分も欲しかったというような人があとから出てきて、公募もなく全然市民に知らせないまま売却したことが問題にならないかと少し思いました。

**教育部次長兼
教育政策課長** 今委員がおっしゃったように、不特定多数の人に競争原理に基づいて契約相手を決定するというのが公的な売買契約の原則ではあるのですが、価格の有利性を仮に犠牲にすることになったとしても、この契約の性質、つまり教育の振興に寄与するという目的を達成するためには、相手を選定してその相手との間で随意契約を締結するという方法が、一定程度最高裁の判例でも認められておりまして、今回、法務担当部局、それから財産管理部局とも総合的に判断をして本契約については随意契約で適切であると判断いたしました。

新 谷 委 員 それがきちんと伝わればいいのかと思ったのですが、例えばこれ 4,550 坪ほどあって、今建売などを見ると一坪が 38 万円くらいで売れているので、それで計算するとかなり違うんですね。だから、議会の中でどんなご意見が出るか分からないんですけども、公募をしなくてかなり安い値段で売ったということを聞いて、いかがなものかと思う人が出てくるのではないかと私は何となく思いました。

**教育部次長兼
教育政策課長** ありがとうございます。おそらく周辺の住宅地と比べて坪単価がだいぶ安いのではないかとご質問かと思うのですが、今回不動産鑑定評価により、売却予定価格を決定しています。この土地の現状では、不動産鑑定評価上のマイナス要因があります。フェンスやスタンド、道路の法面がそのままあるということですが、今回大きな特徴は、10 年間教育目的に使うくださいという条件を付しております。ですので、周辺の住宅地における坪単価との比較はなかなか難しいということで、この不動産鑑定評価は

適正であるというふうになるかと思います。

新谷委員 不動産鑑定評価がついているということは聞いていたので、大丈夫だと思ったのですが、一般の人が聞いたときにそこがきちんと伝わるといいなと思いました。

寺岡教育長 フェンスやネットがあつたりスタンドがあつたりしますのでね。本議会でもそこが乗り越えなければいけないところです。

新谷委員 一般の方が買い取ってパチンコ店ができるとかそういうこともありますので、適切だとは思ったのですが、価格を聞いたときに「え？」と思う方が議員の中にはいるかもしれないということはちょっと思いました。

教育部次長兼教育政策課長 ありがとうございます。きちんと説明できるようにいたします。

寺岡教育長 明星小学校や明豊中学校には市内の子どもたちも転校して入っていますし、明豊が別府の経済についても名声を上げたりして、相互関係では教育部門が非常に大切なところがあるので。またそこは十分対応していきたいと思います。
他はよろしいですか。

山本委員 場所が分からないので地図が付いているとよかったのですが。

寺岡教育長 別商の野球場です。

山本委員 場所が明豊に隣接しているところですか。

教育部次長兼教育政策課長 そうです。明豊キャンパスに隣接しているところで、翔青高校のグラウンドの西側になります。

寺岡教育長 その他はよろしいでしょうか。
では他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議第 44 号及び議第 46 号は原案に対し同意することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第 44 号及び議第 46 号は同意することに決定いたしました。

◎ 工事請負契約の締結について ※非公開

寺岡教育長 次に議事日程第 3、議第 45 号 工事請負契約の締結について提案します

ので、事務局から説明いたします。ここで福島委員が戻られます。

**教育部次長兼
教育政策課長**

議第 45 号につきましては、規定により意見を求めるものでございます。議案書 4 ページの議会提出議案をご覧ください。本議案は、鶴見幼稚園舎整備業務にかかる工事請負契約の締結について、予定価格が 1 億 5,000 万円を超えるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。本件整備業務は、既存園舎の解体と新園舎の設計及び施工を一括で実施する設計施工一括発注方式により整備いたします。7 月 9 日に要件設定型一般競争入札の公告、8 月 5 日に入札及び改札を行いました。大和リース株式会社大分支店が 3 億 6,080 万円で落札し、8 月 14 日に仮契約を締結いたしました。議会の議決後に本契約を締結し、設計、既存園舎の解体、新園舎の建設工事を経て、令和 9 年 7 月に完成、夏休み中に引っ越し作業を完了して、2 学期から新園舎を供用開始する予定でございます。説明は以上でございます。ご審議の程よろしくお願いいたします。

寺岡教育長

ただいま教育政策課長より説明がございました。これより質疑を行います。教育委員の皆様、何かございますでしょうか。

新 谷 委 員

大平山幼稚園が閉園したので、大平山の園児たちがここに通うのですか。

**教育部次長兼
教育政策課長**

同一中学校区にひとつの公立幼稚園を残すという就学前教育保育ビジョンでは、大平山は朝日幼稚園のエリアになります。この 4 月に朝日幼稚園は改修工事を終え、すでに供用開始しております。

新 谷 委 員

分かりました。

寺岡教育長

その他はよろしいでしょうか。

山 本 委 員

幼稚園は結局市内ではいくつに集約されるのですか。

**教育部次長兼
教育政策課長**

令和 7 年度末は 14 園あったものが、令和 9 年 4 月からは 7 園になります。7 つの中学校区にそれぞれ 1 園ずつ残るという形になります。

山 本 委 員

ではその 7 園は順次整備していくのですか。

**教育部次長兼
教育政策課長**

園舎の老朽化が著しく激しかったのが朝日幼稚園と鶴見幼稚園です。朝日幼稚園は大規模改修、鶴見幼稚園は建て替えを行っております。東山幼稚園はちょっと別なのですが、上人幼稚園と山の手幼稚園は複数年保育による 4 歳児を受け入れるための保育室の整備ですとかトイレの基数を増やす工事を行っております。それから境川幼稚園と石垣幼稚園、こちらは保育室はあるのですがトイレの基数が少ないので、増築を行っております。いずれの 4 園とも年内には完成して、4 月以降は供用開始できる予定です。

寺岡教育長

その他はよろしいでしょうか。
では他に質疑等もないようでございますので、以上で質疑を打ち切り、議

第 45 号及は原案に対し同意することにご異議ございませんか。

※異議なし

寺岡教育長 ご異議もないようでございますので、議第 45 号は同意することに決定いたしました。

◎ 閉会

寺岡教育長 以上をもちまして、令和 8 年 8 月定例教育委員会を閉会いたします。本日はお疲れさまでした。

・発言の内容について、単純ミスと思われる字句、重複した言葉づかい等を整理の上作成しています。